

速度取締り指針

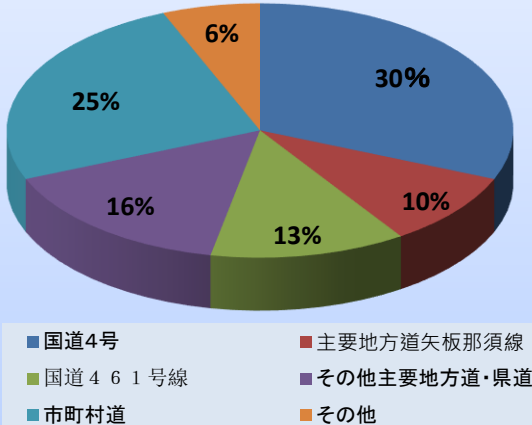
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	9:00～18:00	矢板市片岡地内	法定(60キロ)
主要地方道 矢板那須線	9:00～18:00	矢板市木幡地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和8年上半期)



- ▼ 管内の人身事故の約40%が国道4号と主要地方道矢板那須線で発生した。
- ▼ 事故類型は、車両同士の事故が約58%を占め、このうち、追突事故が約30%、出会い頭事故が15%であった。
- ▼ 買物・帰宅時間帯(15～18時台)で約50%であった。

～令和8年上半期～

- 重傷事故が6件発生している。
- 一時不停止が原因の事故が2件発生した。
- 人身事故の約44%が高齢者が関係する事故であった。

その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーン取締り(通行禁止違反等)を実施する。
- 飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
- 横断歩道での歩行者優先の意識を浸透させるため、指導・取締り(横断歩行者妨害等)を強化する。
- 交差点付近での交通事故抑止のため、一時不停止違反・信号無視違反を重点とした取締りを実施する。
- 前方不注視の原因となる携帯電話使用等違反の取締りを強化する。
- 重大な結果に繋がるシートベルト装着義務違反の取締りを強化する。